

在学中の修学支援制度

主な制度は下記のとおりです。手続きについては募集の都度お知らせします。不明な点はお問い合わせください。米子白鳳高等学校事務室 TEL 0859-37-4020

1 高等学校等 就学支援金

授業料相当額が支給されます。授業料の実際の支払が免除されます。

給付型・返還不要

募集時期:入学時、6月
 決定(予定)時期:5月、7月
 支給額:授業料相当額
 条件:保護者等の県民税所得割額と市町村民税課税所得割額とを合算した額が507,000円未満(年収910万程度)
 受給期間・単位制限有



2 高等学校等 奨学給付金

非課税世帯等に対し、授業料以外の教育費として支給されます。

給付型・返還不要

募集時期:7月
 支給額:32,300円～
 決定(予定)時期:11月～12月
 条件:生活保護(生業保扶助)受給世帯、県民税所得割額及び市町村民税所得割額非課税世帯等



3 教科書・学習書購入代金給付

働きながら通う生徒へ教科書代等の購入費が支給されます。(職につけない相当の理由がある方も対象)

給付型・返還不要

募集時期:6月、12月
 決定(予定)時期:8月、1月
 支給額:購入に要した経費
 条件:90日以上勤務が見込まれる者、所得が一定の基準以下等



4 定時制・通信制課程 修学奨励金

経済的な事情により、働き続けながら卒業を目指す方へ、奨学金が支給されます。

卒業した場合、返還免除

募集時期:5月
 決定(予定)時期:7月
 支給額:月額14,000円(4年以内)
 条件:所得限度額有。定員有。経常的な収入を得るための職業に就業。4年以内で卒業見込



5 鳥取県育英奨学資金

経済的理由により修学が困難な世帯に無利子で貸し付ける奨学金です。

貸付型・返還必要

募集時期:4月
 決定(予定)時期:6月
 貸付額:自宅通学 月額18,000円
 自宅外23,000円
 条件:所得が一定の基準以下等



6 学び直し支援金・授業料減免

【学び直し支援金】就学支援金の支給期間や上限単位数を過ぎたとき、授業料相当額が支給される※認定には一定の条件あり

【授業料減免】就学支援金や学び直し支援金対象外であっても一定の基準を満たせば、授業料が減免される場合があります。



【このほかの奨学金等】 ※ご相談は下記連絡先へ
 ・あしなが奨学金 ・交通遺児育英会の奨学金 ・母子父子寡婦福祉資金 ・生活福祉資金

【通学費等】JR定期券学割(定)回数券学割(通)、バス定期学割、試験等に出かける際のJR運賃学割

【所得税の勤労学生控除】給与の場合、年間収入が130万円以下の方が対象。問合せ先は税務署

【国民年金学生納付特例制度による保険料納付の猶予】申請先は市町村役場(所得制限あり)